

## 飲料水水質検査業務委託 仕様書

本業務委託は、魚沼市委託契約条項(令和4年魚沼市告示第159号)に定めるもののほか、本仕様書に従い実施するものとする。

### 1 業務目的

本業務は、給水栓水の水質検査及び原水等の水質試験の実施し、以て水道水の安全性を確保することを目的とする。

### 2 業務内容

委託番号:令8単施委-1号

業務名:飲料水水質検査業務委託

履行期間:令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

履行地点:魚沼市内一円(別紙1 原水採水場所一覧表及び、別紙2 浄水採水場所一覧表のとおり。)

### 3 検査項目

#### 3.1 定期の水質検査等

- (1) 採水日程  
発注者と受注者が協議して定める。
- (2) 採水場所  
別紙1 原水採水場所一覧表及び、別紙2 浄水採水場所一覧表のとおり。
- (3) 試料容器の準備  
受注者は検査項目に対し、採水容器を準備する。採水容器の洗浄については、受注者の責任において十分行う。
- (4) 採水  
検体の汚染、揮散、分解等の変質が発生しないよう採水する。国が規定する検査員であることを証明するもの(検査員証)を携帯した水道検査員が行う。採水時に異常が認められた場合は、直ちに発注者にその内容を報告する。
- (5) 試料の搬入時間  
検査機関までの搬入時間は、最初の試料採水後、水質基準に関する省令の規定に基づき環境大臣が定める方法(平成15年厚生労働省告示第261号)で12時間以内に試験開始とされた検査項目が実施可能な時間内とする。

#### 3.2 臨時の水質検査及び検査請求による水質検査等

- (1) 検査項目及び検査頻度  
検査を行う項目及び頻度については、発注者と受注者が協議して定める。
- (2) 採水日時及び採水場所

発注者が指示する日時、地点で採水を行う。

- (3) 試料容器の準備、採水、試料の搬入時間  
定期の水質検査等と同様とする。

#### 4 検査方法

##### 4.1 検査方法

検査は、次の方法で行う。

水質基準項目：「水質基準に関する省令の規定に基づき環境大臣が定める方法」(平成15年厚生労働省告示第261号(最近改正を使用))

残留塩素：水道法施行規則第17条第2項の規定に基づき環境大臣が定める遊離残留塩素及び結合残留塩素の検査方法(平成15年9月29日厚生労働省告示第318号(最近改正を使用))

その他の項目：「上水試験方法」(最新版)

##### 4.2 報告書の作成

- (1) 翌月15日(3月分は3月末)までに水質検査成績の報告書を作成し提出する。
- (2) 指標菌及びクリプトスポリジウム等を含む1年間の水質検査成績をとりまとめ、報告書を作成し、電子媒体で3月末までに提出する。

##### 4.3 検査項目及び検査頻度への提言

過去の水質検査結果等から、法令等に基づく検査項目及び頻度、水質管理に必要な水質検査項目及びその頻度について提言する。また、翌年の水質検査計画の立案に必要な資料を電子媒体で10月末までに提出し、必要に応じて提言する。

#### 5 行政情報流出防止対策の強化

受注者は、本業務の履行に関する全ての行政情報について適切な流出防止対策をとり、業務計画書に流出防止策を記載するものとする。

#### 6 契約外の事項(委託契約条項第21条)

この契約に定めのない事項及び、この契約について疑義を生じたときは、発注者と受注者が協議して定める。

## 別紙1 原水採水場所一覧表

番号	水道名	系統名	地区名	採取場所
1	魚沼市上水道	下倉水系	下倉	下倉浄水場
2	魚沼市上水道	青島水系	青島	青島浄水場
3	魚沼市上水道	蟹沢水系	古新田	蟹沢浄水場
4	伊米ヶ崎簡易水道	伊米ヶ崎水系	虫野	伊米ヶ崎浄水場
5	伊米ヶ崎簡易水道	十日町水系	十日町	十日町浄水場
6	干溝簡易水道	本管3水源系	干溝	干溝浄水場
7	干溝簡易水道	十楽水源系	干溝	干溝浄水場
8	湯之谷簡易水道	井口水系	井口新田	井口滅菌室
9	湯之谷簡易水道	芋川水系	芋川	芋川浄水場
10	大湯簡易水道	大湯水系	大湯	大湯第1浄水場
11	銀山平簡易水道	銀山平第1水系	銀山平	銀山平第1浄水場
12	銀山平専用水道	銀山平第2水系	銀山平	銀山平第2浄水場
13	川東地区簡易水道	岩名沢水系	池平	中子沢配水池
14	川東地区簡易水道	池平水系	池平	池平浄水場
15	川東地区簡易水道	今泉水系	今泉	今泉浄水場
16	川東地区簡易水道	長松水系	長松	長松浄水場
17	川東地区簡易水道	山田水系	山田	山田浄水場
18	川西地区簡易水道	小清水水系	小清水	小清水水源
19	川西地区簡易水道	大清水水系	大清水	大清水水源
20	川西地区簡易水道	小太郎水系	小太郎	小太郎原水配水池
21	川西地区簡易水道	山口水系	山口	山口水源
22	川西地区簡易水道	連日水系	連日	連日浄水場
23	三ツ又地区簡易水道	三ツ又水系	三ツ又	三ツ又原水配水池
24	芋川地区簡易水道	芋川水系	芋川	大芋川浄水場
25	貫谷地区簡易水道	貫谷水系	貫谷	貫谷第2貯水槽
26	滝之又地区簡易水道	滝之又水系	滝之又	滝之又浄水場
27	越又地区飲料水供給施設	越又水系	越又	越又浄水場
28	泉沢地区飲料水供給施設	泉沢水系	泉沢	泉沢浄水場
29	須原簡易水道	須原水系	大倉	大倉水源
30	上条地区簡易水道	上条水系	高倉	二分浄水場
31	福山簡易水道	福山水系	福山新田	福山第1浄水場
32	福山簡易水道	福山水系	福山新田	福山第2浄水場
33	入広瀬地域簡易水道	第1.5水源系	田小屋	田小屋減圧槽
34	入広瀬地域簡易水道	第2.4水源系	芋鞆	芋鞆浄水場
35	入広瀬地域簡易水道	第6.7.8水源系	芋鞆	芋鞆減圧槽
36	横根地域簡易水道	横根水系	横根	横根浄水場
37	大白川地域簡易水道	大白川第1水源系	大白川	大白川第1水源
38	大白川地域簡易水道	大白川第2水源系	大白川	大白川第2水源
39	五味沢飲料水供給施設	第1.2水源系	五味沢	第1(山荘)水源
40	五味沢飲料水供給施設	第3水源系	五味沢	黒姫貯水池
41	山の神専用水道	山の神水源系	五味沢	山の神配水池

## 別紙2 浄水採水場所一覧表

番号	水道名	系統名	地区名	備考
1	魚沼市上水道	下倉水系	下島	
2	魚沼市上水道	下倉水系	上稲倉	
3	魚沼市上水道	青島水系	諏訪町	
4	魚沼市上水道	蟹沢水系	原虫野	
5	伊米ヶ崎簡易水道	伊米ヶ崎水系	原虫野	
6	伊米ヶ崎簡易水道	十日町水系	十日町	
7	干溝簡易水道	干溝水系	干溝	
8	湯之谷簡易水道	井口・芋川水系	井口	
9	湯之谷簡易水道	芋川水系	大沢	
10	大湯簡易水道	大湯第1水系	大湯	
11	大湯簡易水道	大湯第2水系	大湯	
12	大湯簡易水道	栃尾又水系	上折立	
13	銀山平簡易水道	銀山平第1水系	銀山平	5-10月
14	銀山平専用水道	銀山平第2水系	銀山平	5-10月
15	八崎専用水道	奥只見水系	八崎	5-10月
16	川東地区簡易水道	岩名沢水系	池平	
17	川東地区簡易水道	池平低区水系	中島	
18	川東地区簡易水道	今泉水系	中島	
19	川東地区簡易水道	長松水系	江口	
20	川東地区簡易水道	山田水系	米沢	
21	川西地区簡易水道	小清水水系	小平尾	
22	川西地区簡易水道	大清水水系	親柄	
23	川西地区簡易水道	小太郎水系	小平尾	
24	川西地区簡易水道	山口水系	山口	
25	川西地区簡易水道	連日水系	山口	
26	三ツ又地区簡易水道	三ツ又水系	三ツ又	
27	芋川地区簡易水道	芋川水系	大芋川	
28	貫谷地区簡易水道	貫谷水系	吉原	
29	滝之又地区簡易水道	滝之又水系	滝之又	
30	越又地区飲料水供給施設	越又水系	越又	
31	泉沢地区飲料水供給施設	泉沢水系	泉沢	
32	須原簡易水道	須原水系	赤土	
33	上条地区簡易水道	上条水系	細野	
34	福山簡易水道	福山水系	福山	
35	入広瀬地域簡易水道	第1.5水源系	穴沢	
36	入広瀬地域簡易水道	第2.4水源系	芋鞆	
37	入広瀬地域簡易水道	第6.7.8水源系	大栃山	
38	入広瀬地域簡易水道	第1.5水源系	柿の木	
39	横根地域簡易水道	横根水系	横根	
40	大白川地域簡易水道	大白川水系	大白川	
41	大白川地域簡易水道	末沢水系	末沢	
42	五味沢飲料水供給施設	山荘水源系	五味沢	
43	山の神専用水道	山の神水源系	五味沢	5-11月